

2番 襲地照夫です。

初めての一般質問の機会をいただき有難うございます。新人議員として未熟ではありますが、町民の方々の声を反映し、微力ながら町政発展に尽力出来ればと思っておりますので宜しくお願いいたします。

それでは通告に基づきまして質問をいたします。

## 1 任意組合等の水道設備について

現在、町内各地の任意水道組合は複数の困難に直面しています。過疎化や高齢化に伴う構成住民の減少により、運営の担い手が不足し、また、設備の多くは設置から数十年が経過し、老朽化が著しく進行しております。

さらに、これらの老朽化した施設の修繕や維持にかかる費用は年々増加し、残された住民への負担が重くのしかかっています。

例えば、大牛内地区における水道施設では、高台の地形を共有する田野畑村の真木沢地区と協同で設立した南大芦飲雑用水施設があります。

この施設では大牛内分の地下配管設備の更新は終了ものの、取水施設の水漏れや機器しゅすいの故障が繰り返し発生

し、部分的修繕を施して凌いでいる状態でございます。

さらに、<sup>ちんでんち</sup>沈殿池や、<sup>ろかち</sup>ろ過池などの<sup>じょうすい</sup>浄水施設も当時設置されたもので、対応年数的に限界が近づいており、このままでは、いずれ安定した水の確保が困難となり大牛内地区の産業とも言える酪農や地域住民の生活基盤そのものが成り立たない状態となりかねません。

そこでお伺いたします。大牛内地区の設備を含め、任意水道組合の施設の現状をどのように把握しているか、また技術的な部分も含め今後の支援体制について、町としての方針があればお答え願います。

また将来的に維持が困難となった組合の公営水道への統合など、長期的な水道事業のあり方をどのように構想されているのかお答え願います。

住民の生活に直結する最も重要な問題でございます。町の明確なビジョンと具体的な支援策についてお答えください。

## 2 断水時における給水車などの緊急体制について

近年頻繁に発生している自然災害による水道設備の破損や停電に伴う断水、また設備の老朽化に伴う断水など

町民へ安全で安定した水を供給する体制は重要です。

先の台風災害時においても実績が積み上げられているところとは思いますが、改めて給水車など当町の応急給水設備が十分に整っているか、また初動体制から長期化した場合の対策までどのように講じられているか、現在の応急給水体制についてお答え願います。

### 3 閉校校舎及び周辺施設の安全管理体制について

近年、少子化の急速な進行により児童数が減少し、閉校となる学校が増加しております。これに伴い空き校舎も増加の一途をたどっております。こうした施設は、人の出入りが減ることによって老朽化の進行が見落とされがちであり、また小動物の侵入、いたずらや盗難など、様々な要因により建物の状態は常に変化しております。

設置者である町には、これら空き校舎の建物および関連設備が周囲に被害を及ぼすことの無いよう、事故を防止するための点検・監視体制を整え、常に状態を把握する責任があると考えます。

数か月前には宮古市の学校施設内で、国旗掲揚ポールへの車両衝突により、近くにいた方が亡くなるという痛

ましい事故が発生しました。使用中の学校での事例ではありますが、学校施設の安全管理の重要性を改めて認識させられる出来事でした。

そこで第一に、当町における空き校舎の建物および関連設備、周辺環境の点検管理体制はどのように行われているのか、その頻度や点検方法についてお答えください。

第二に、現在閉校校舎を企業が借り受けて利活用されている事例がありますが、使用者である企業と施設の所有者である町との間で管理責任の範囲は明確に取り決められているのでしょうか。校庭の遊具やフェンス、樹木など、直接企業活動に関連しない設備について、万一の事故発生時の賠償責任の所在は明確になっているのか、お伺いいたします。

以上で、本席からの質問を終わります。

## 2番 裛地 照夫 議員の御質問にお答えします。

はじめに、任意水道組合施設の現状についてですが、現在、町内 24 組合のうち、昭和 50 年から 63 年にかけて給水開始した施設が 10 組合、平成 15 年から 29 年にかけての施設が 14 組合あり、最も古い施設は、昭和 50 年 4 月に給水開始した南大芦飲雑用水施設で、開始から 50 年が経過しております。

それぞれの施設において、施設整備当初に計画した給水人口から、現在の利用者数は大きく下回っており、任意水道組合全体では、計画時の 37 パーセントに留まっている状況にあります。

今後の支援体制につきましては、技術的な部分も含め、町として明確に方針を定めたものはございませんが、運営に対する支援は、これまでの日常の相談対応のほか、災害時における被害状況確認や応急復旧支援、さらには、本復旧においては、財政支援も含め総合的に対応するなど、適時適切な支援に努めてまいります。

また、老朽化施設の更新につきましては、組合自らの更新は難しいものがあると思われまますので、施設整備に係る補助など、今後とも組合との連携や情報の共有を図りながら、丁寧な支援策について検討してまいりたいと考えております。

長期的な水道事業の在り方につきましては、議員御指

摘のとおり、各組合において、運営の担い手不足や施設の老朽化などにより、日常の管理体制を始め、様々な問題に直面しているものと捉えておりますので、適宜、各組合の実態を踏まえながら、町として、どのような支援ができるか、多角的に調査検討を進めてまいります。

なお、南大芦飲雑用水施設につきましては、令和元年度から5年度にかけて、老朽した配水管の整備を行ったところではありますが、議員御承知のとおり、田野畑村にある浄水場につきましては、経年劣化が進んでおり大規模な改修が必要な時期にきているものと認識しております。

この浄水場につきましては、これまでも、田野畑村や管理運営委員会と合同で、継続的に現地調査を実施してきたところであり、経年劣化による不具合などを洗い出し、効果的な整備方法などについて、財源の確保も含め、検討を重ねている状況にあります。

この検討状況を踏まえ、抜本的な施設の更新につきましては、施設の所有者である、田野畑村と引き続き入念に協議を行ってまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

次に、断水時における体制についてであります。近年、頻発している自然災害により、本町においても令和5年、6年と、断水が発生したところがあります。

現在、給水タンクにつきましては、1.5トン1台、1ト

ン2台、0.3トン1台保有しており、このタンクを公用車あるいは借上車に積載し、給水活動を行っております。

断水時の給水体制につきましては、町の水道事業危機管理マニュアルに基づき、水道管の漏水等に起因する、小規模断水の場合には担当課対応、局地的な災害等による中規模の断水の場合は組織全体での対応、災害など、町内全域にわたる大規模な断水の場合は、日本水道協会岩手県支部への応援要請など、状況に応じた迅速な応急体制を整えております。

なお、断水時の給水活動につきましては、町民の皆様が不便な生活を強いられている状況を踏まえ、給水車を利用しやすい時間帯などにも配慮して取り組んでまいりますので御理解をお願いします。

次に、閉校校舎の使用者である、企業と町との管理責任の範囲についてであります。現在、旧二升石小学校、旧小本小学校、旧小本中学校の3か所が、それぞれ、二升石集学校、岩泉ゴム工業、清水川クリーニングの3社で活用されております。

閉校校舎の利活用に当たっては、各企業と町の間で、使用貸借契約を締結しており、その中で、施設使用者である企業は「契約物件を善良なる管理者の注意をもって維持管理しなければならない」と定めており、適切な管理を行っていただくこととなっております。

町では、日常的な修繕以外については、事業者との協議により費用負担をすることとしており、また、校庭の遊具やフェンス、樹木など、直接、企業活動に関連しない設備につきましては、双方で協議をしながら、対応することになっております。

いずれにいたしましても、万が一の事故等を未然に防止するための点検・監視体制をしっかりと整え、引き続き、企業との連携を密にしながら、施設の良好な維持管理に努めてまいります。

なお、教育財産の閉校校舎の管理体制については、教育長から答弁申し上げます。

## 教育長答弁

閉校校舎の維持管理体制についてであります。現在、教育委員会が管理している施設は11施設あり、2名の会計年度任用職員が月1回以上、各施設の危険箇所や異常の有無などの点検を行っております。

この作業に併せて、旧校舎等の内部と外回りの清掃や周囲の草刈り作業なども行っており、凍結前や雪解け後の時期などは、年2回程度、教育委員会事務局の職員も巡回点検を実施しております。

また、11施設のうち7施設につきましては、地域の任意団体等へ管理業務を委託しており、旧校舎内外の清掃や校庭等周辺の草刈り等の管理作業をお願いし、日常において異常箇所が確認された場合は連絡をいただき、直ちに対応することとしております。

また、校庭の遊具やフェンス等の安全管理につきましても、先ほど述べた作業員や職員による定期的な点検の実施により、安全性が保てるよう工夫・改善をして、事故の未然防止に努めております。

以上で答弁を終わります。